

# 高橋虫麻呂

——虫麻呂歌集の元の姿を考へる——

井 村 哲 夫

高橋虫麻呂は金村・赤人・憶良らと並ぶ万葉集第三期に属する歌人とみなしてきた通説は再検証を必要とするものであり、現段階では、第四期初発の歌人とみなすのが穏当であろうことを前稿(注1)で論証した。本稿はそれを承けて、虫麻呂歌集の元の姿を質す。

一、虫麻呂の作品の所在——「歌中出」と「歌集中出」

万葉集に収められていて、われわれが目に行きわたることができる限りでの高橋虫麻呂の作品の所在は次の通りである。

## 【巻三】

①詠<sub>二</sub>不尽山<sub>一</sub>歌一首并短歌

(三一九―二二)

## 【巻六】

●右一首高橋連虫麻呂之歌中出焉

②四年壬申藤原宇合卿遣<sub>二</sub>西海道節度使<sub>一</sub>之時高橋連虫麻呂作歌一首并短歌 (九七一―二)

## 【巻八】

③惜<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>登<sub>二</sub>筑波山<sub>一</sub>歌一首 (一四九七)

## 【巻九・雑歌部】

●右一首高橋連虫麻呂之歌中出

④詠<sub>二</sub>上総末珠名娘子<sub>一</sub>一首并短歌 (二七三八―九)

⑤詠<sub>二</sub>水江浦嶋子<sub>一</sub>一首并短歌 (二七四〇―二)

⑥見<sub>二</sub>河内大橋独去娘子<sub>一</sub>歌一首并短歌 (二七四二―三)

⑦見<sub>二</sub>武蔵小碕沼鴨<sub>一</sub>作歌一首 (二七四四)

⑧那賀郡曝井歌一首

(二七四五)

⑨手網浜歌一首

(二七四六)

⑩春三月諸卿大夫等下ニ難波ニ時歌一首并短歌

(二七四七〜八・二七四九〜五〇)

⑪難波経宿明日還来之時歌一首并短歌

(二七五一〜二)

⑫検税使大伴卿登ニ筑波山ニ時歌一首并短歌

(二七五三〜四)

⑬詠ニ雀公鳥ニ一首并短歌

(二七五五〜六)

⑭登ニ筑波山ニ歌一首并短歌

(二七五七〜八)

⑮登ニ筑波嶺ニ為ニ耀歌会ニ日作歌一首并短歌

(二七五九〜六〇)

●右件歌者高橋連虫麻呂歌集中出

【卷九・相聞部】

⑯鹿嶋郡苅野橋別ニ大伴卿ニ歌一首并短歌

(二七八〇〜一)

●右二首高橋連虫麻呂之歌中出

【卷九・挽歌部】

⑰詠ニ勝鹿真間娘子ニ歌一首并短歌

(二八〇七〜八)

⑱見ニ菟原処女墓ニ歌一首并短歌

(二八〇九〜一一)

●右五首高橋連虫麻呂之歌集中出

これらの中、②「四年壬申藤原宇合卿遣ニ西海道節度使ニ之時高橋連虫麻呂作歌」以外はすべて、「高橋連虫麻呂之歌中出」または

「高橋連虫麻呂(之)歌集中出」と注記されている。「……歌中出」と「……歌集中出」の間に区別があるわけではあるまい。たとえば⑫「検税使大伴卿登ニ筑波山ニ時歌」と⑯「鹿嶋郡苅野橋別ニ大伴卿ニ歌」とは同じ資料から出て雑歌部と相聞部に振り分けられたものと考えてよい歌であるが、前者には「……歌集中出」とあり、後者には「……之歌中出」とあるからである。

②を収めている巻六には「笠朝臣金村之歌中出」「田辺福麻呂之歌集中出」の注記を見る。巻六は某の歌集に出る場合には忠実に「某之歌中出」と注記する傾向を持っていたと見えないではない。とすれば②は「虫麻呂之歌集中出」ではないかもしれない。とは言えそれは、巻六の編纂者の手許に虫麻呂歌集が無かっただけのことかもしれない。

以上要するに、巻六②は今措くとするも、他はすべて「高橋連虫麻呂之歌集」に収載されていたことが確かである。

二、虫麻呂歌集の元の姿を考える

巻九の場合、編纂者は、すでに巻三・巻八に収められていた①・③を割愛し、残りの虫麻呂歌集出の歌を選んで、雑歌・相聞・挽歌の三部に振り分けたのであろう。それら虫麻呂作歌の断片を巻別・

部立別から解放して組み直し、虫麻呂歌集本来の作品配列の按排を復元して見る興味もあるであろう。その際、巻九・雑歌部をベースとして、そこへ他巻・他部立の断片を挿入するのが便宜であると思ふ。

へ付けて言う、虫麻呂歌集の原形態についての先学の考説には、伊藤博氏の該博の論があり、虫麻呂歌集には「無季の歌・長反歌・旋頭歌→短歌→東国→畿内。四季の歌——春・夏・秋・冬」という基準による配列が認められると説かれた（注2）。氏説によれば、作歌年次順という基準は二の次三の次の基準として影をひそめるものとなる。本稿では、逆に作歌年次順を第一の基準として、その元の姿を考えてみようと思う。

(1) 巻九・雑歌部⑩春三月諸卿大夫等下ニ難波ニ時歌一首と⑪難波経宿明日還来之時歌一首は一連の歌であり、天平六年春三月の作とみなされるものである（注3）。

⑩春三月諸卿大夫等下ニ難波ニ時歌一首并短歌

(一七四七〜八・一七四九〜五〇)

⑪難波経宿明日還来之時歌一首并短歌

(一七五一〜二)

右に続く⑫・⑬・⑭・⑮は、常陸国在任中の一連の歌であり、現

状の配列のままに、作歌年次順とみなしてよいものであろう（それを疑う理由は見当たらない）。相聞部⑯鹿嶋郡荻野橋別ニ大伴卿ニ歌は、雑歌部⑫検税使大伴卿登ニ筑波山ニ時歌の直後に挿入することができよう。巻八③惜レ不レ登ニ筑波山ニ歌もまた同じ一群中の歌と見られるものであるが、その位置は不明である。いま便宜、一連の最後に配しておこう。（以下▼印は挿入を示す）

▼	⑫ 検税使大伴卿登ニ筑波山ニ時歌一首并短歌	(一七五三〜四)
	⑬ 鹿嶋郡荻野橋別ニ大伴卿ニ歌一首并短歌	(一七八〇〜二)
	⑭ 詠ニ雀公鳥ニ一首并短歌	(一七五五〜六)
	⑮ 登ニ筑波山ニ歌一首并短歌	(一七五七〜八)
	⑯ 登ニ筑波嶺ニ為ニ嬾歌会ニ日作歌一首并短歌	(一七五九〜六〇)
▼	③ 惜レ不レ登ニ筑波山ニ歌一首	(一四九七)

これら常陸在任中の作品の製作年次は、天平六・七年以降数年間とみなされるものであり（注4）、現状のままに、⑩・⑪の後に位置して良い。

へ付けて言う、検税使大伴卿を鹿嶋郡荻野橋で送別した時はす

に秋口であったか。惜別歌⑯の作意には憶良の七夕歌を意識していたらしいふしがある。

⑭ さ丹塗りの小船を儲け 玉纏の小梶繁貫き 夕塩の清ちのとどみに み船子をあどもひ立てて 呼び立てて御船出でなば 浜もせに後れ並み居て こひまろび恋ひかも居らむ 足ずりしねのみや泣かむ……

憶 かくのみや息つき居らむ かくのみや恋ひつつあらむ

さ丹塗りの小船もがも 玉纏の真糧もがも 朝風にかき渡り 夕塩にい漕ぎ渡り……

(2) 卷三①詠三不尽山歌 卷九・雑歌部④詠三上総末珠名娘子

⑤詠三水江浦鳴子、⑥見三河内大橋独去娘子歌、⑦見三武蔵小

崎沼鴨一作歌、⑧那賀郡曝井歌、⑨手網浜歌、挽歌部⑯詠三勝鹿

真間娘子、挽歌部⑱見三菟原処女墓歌については、これらはみな旅途上での作歌であるから、それぞれの配列の先後関係や作歌場所を勘案しながら旅の時期や旅程を推測しなければならないであろう。

同じ巻九・雑歌部の中で、東国の旅途上の歌④（上総）と、⑦（武蔵）・⑧（常陸）・⑨（常陸）の間に、畿内の歌⑤（摂津・丹後の二説。筆者は摂津説）・⑥（河内）の二首が介在している。巻九・雑歌部の配列は虫麻呂歌集元来の作歌年次順のなごりを留めている

ものという前提に本稿は立つものであるから、虫麻呂の東国行は、畿内の旅⑤・⑥を挟んで前後二回にわたっていたものと推測するほかない。

まず、卷三①詠三不尽山歌（駿河）、卷九・雑歌部④詠三上総末珠名娘子（上総）、卷九・挽歌部⑯詠三勝鹿真間娘子歌（下総）

の三首は、現状、巻別・部立別に分散させられているけれども、本来は一連の配列の歌ではなかったかと考えられる。すなわち、

▼ ①詠三不尽山歌一首并短歌 (三一九〜二二)

④詠三上総末珠名娘子一首并短歌 (二七三八〜九)

▼ ⑯詠三勝鹿真間娘子歌一首并短歌 (二八〇七〜八)

右が恣意な臆測ではない事情として、東海道をたどり①駿河から相模へ、浦賀水道を渡って④上総国周准郡を経、上総国府（市原市）から下総国府（市川市国府台）⑯勝鹿真間（市川市真間町）へとたどった同じ旅途上に並ぶ三首であろうと考えられること、三首共に訪れた土地の伝承に強い関心を示して詠んだ歌であり、同じ題詞の形式「詠三……」をもっていること、これらに一連の配列としての整合性を認めることができると思う。

〈付けて言う、①詠三不尽山歌もまた不尽山伝承を詠む歌であ

る。虫麻呂の不尽山歌はこの題詞を以て赤人の「望<sup>三</sup>不尽山  
歌」(巻三・三二七)と対峙する。なお「詠<sup>二</sup>……」「見<sup>二</sup>……」  
「<sup>二</sup>」の題詞形式をめぐる参考文献は伊藤博氏論文(注5)

次に巻九・雑歌部⑤詠<sup>二</sup>水江浦嶋子<sup>一</sup>(撰津)と⑥見<sup>二</sup>河内大橋  
独去娘子<sup>一</sup>歌(河内)とは、現状のまま相並んで、大和と龍田越え  
河内大橋經由撰津(難波宮・住吉)間往還の旅途上の歌と認めら  
れる。また挽歌部⑬見<sup>二</sup>菟原処女墓<sup>一</sup>歌(撰津菟原郡)もまた、現  
状、挽歌部に配されたために⑤・⑥と隔てられているけれども、本  
来は⑤・⑥と一連の配列をなす歌ではなかったかと考えられるもの  
であり、同じ撰津の作⑤の後に挿入してみよう。

- ▼
- |  |           |
|--|-----------|
| ⑤詠 <sup>二</sup> 水江浦嶋子 <sup>一</sup> 一首并短歌     | (二七四〇〜二)  |
| ⑬見 <sup>二</sup> 菟原処女墓 <sup>一</sup> 歌一首并短歌    | (二八〇九〜一一) |
| ⑥見 <sup>二</sup> 河内大橋独去娘子 <sup>一</sup> 歌一首并短歌 | (二七四二〜三)  |

〈付けて言う、同じように伝承を題材としながら、⑬は他(①・  
④・⑭・⑮)と異なり「見<sup>二</sup>……」の題詞を持つ。伝承の微  
細なディテールに及ぶ物語の文体を共通して持ちながら、なお  
⑬が他と異なるところはその叙述の行き着く先に「永き代の標」  
としての処女の墳墓があり、虫麻呂の叙情は目前の墳墓を見る

感慨へと収斂してゆく文脈を持つことである。虫麻呂は自分の  
作品の性質と題詞とによほどこだわった人であり、「詠<sup>二</sup>……」  
歌「見<sup>二</sup>……」歌「……歌」などを使い分けている。〉

右に続く巻九・雑歌部⑦見<sup>二</sup>武蔵小崎沼鴨<sup>一</sup>作歌(武蔵)、⑧那  
賀郡曝井歌(常陸)、⑨手網浜歌(常陸)の三首は、現状の配列の  
ままに、同一時の旅途上にある一連の作歌と見ることができよう。  
⑦「前玉の小崎沼」の位置(埼玉県行田市埼玉)を考慮に入れるな  
ら、この度の旅程はまず東山道をたどって上野国から武蔵国府(府  
中市)へ至る、その途次⑦小崎沼へ立ち寄ったもので——以上は  
宝龜二年武蔵国が東山道から東海道へ編入される以前の東山道筋で  
ある——さらに武蔵から北上して常陸国府(石岡市)、那賀郡家  
(水戸市)⑧那賀郡曝井(水戸市愛宕町)、多珂郡家(高萩市松岡  
町手網)⑨高<sup>二</sup>手網浜<sup>一</sup>へ、とたどったものと考えられるであらう  
か。

すなわち、

- |  |        |
|--|--------|
| ⑦見 <sup>二</sup> 武蔵小崎沼鴨 <sup>一</sup> 作歌一首 | (二七四四) |
| ⑧那賀郡曝井歌一首                                | (二七四五) |
| ⑨手網浜歌一首                                  | (二七四六) |

同じ旅途上に並ぶ地名の三首であること、また三首共に旅先の風物を囑目しての作歌であることに一連の配列としての整合性を認め得る。

〈付けて言う、同じように旅先の風物を見ての作歌であるにかかわらず、⑦の題詞形式「見……」作歌」と⑧・⑨の「……歌」の間に差異がある点に不整合感があるとも言われようか。⑦は、小崎沼の鴨を囑目してその生熊を叙した歌であって「見……」作歌」の題詞にふさわしい。⑧・⑨は同じように旅先の風物「曝井」「手網浜」を囑目して歌うものではありながら、その風物そのものを叙そうとする歌ではなく、その名に興味を持って序詞に取り込み、或る種の叙情（この場合はそこはかとなない女人願望）を果たしている歌であるから、その土地・その風物に即した叙情といった意味で「地名・風物ノ歌」という題詞が付された。この題詞形式の差異もまた虫麻呂のこだわりであろう。この差異を以て三首一連の配列を疑うことにはならない。以上(2)の処置をまとめると左のようになる。

①詠「不尽山」歌一首并短歌

(三二九〜二二)

最初の  
東国行

④詠「上総末珠名娘」一首并短歌

①7詠「勝鹿真間娘」歌一首并短歌

(二七三八〜九)

〃

⑤詠「水江浦嶋子」一首并短歌

(二八〇七〜八)

〃

⑥見「菟原処女慕」歌一首并短歌

(二七四〇〜二)

畿内の旅

⑦見「武蔵小崎沼鴨」作歌一首

(二八〇九〜一一)

〃

⑧那賀郡曝井歌一首

(二七四二〜三)

二度目の  
東国行

⑨手網浜歌一首

(二七四五)

〃

〃

(二七四六)

〃

右を見れば、「詠……」形式の題詞、「見……」形式の題詞、また伝承の歌の連接が、全体として一連の配列の整合性を呈していることが認められよう。この時期の虫麻呂が、旅先の土地々々の伝承に強い関心を持ち続けていたことも知られよう。不尽山のようなむしろ怪異なものへの賛嘆、美少女や可憐な小動物を見つめる眼、そこはかとなない女人願望などが虫麻呂が見せている一連の表情である。

(3) 最後に、巻六②四年壬申藤原宇合卿遣<sub>三</sub>西海道節度使<sub>一</sub>之時

高橋連虫麻呂作歌の処置が残った。稿初に述べたようにこの歌が虫麻呂歌集に載っていたものかどうかおぼつかない。しかし、この歌はなかなか堂々たる傑作であるのだし、節度使杜行の歌という暗れがましい場面での歌であったのだから、虫麻呂がその歌集を編む時にこれを除外したのとはとうてい考えられない。巻九の編纂者は、これがすでに巻六に収められているので割愛したのであろうと思われる。ではこれを虫麻呂歌集のどの位置に挿入しようか。

(注1)の拙稿で論証したように私は、作歌年次がほぼ特定できる天平四年秋作歌②、天平六年三月作歌らしい難波往復の歌群⑩・⑪、天平六・七年以降数年間の常陸在任時代の作歌群⑫・⑬・⑭・⑮などから、虫麻呂の活発な創作活動はほぼ天平四年から十年前後に至る期間にあつたものであろうと考えている。したがって作歌年次未審の作品の幾つかの作歌年次もまた、ほぼ右の時期に想像してよいであろうと見当をつけているものである。天平四年秋作歌②四年壬申藤原宇合卿云々は現存する限りでの虫麻呂作歌の中では最初期に属する作品の一つであらうと思う。そこでも便宜の処置として、これを左の一覧表の第I枠に位置させておくけれども、第I・II枠の先後関係はなお不明ということである。

### 三、結論

一覧表にしよう。

I	II	I 〈若干のコメント〉
②四年壬申藤原宇合卿遣 <sub>三</sub> 西海道節度使 <sub>一</sub> 之時高橋連虫麻呂作歌一首并短歌 (九七一―二)	①詠 <sub>三</sub> 不尽山 <sub>一</sub> 歌一首并短歌 (三一九―二二)	天平四年秋、西海道節度使藤原宇合卿を杜行する。理想の武人像への憧憬。
④詠 <sub>三</sub> 上総末珠名娘子 <sub>一</sub> 一首并短歌 (二七三八―九)	①7詠 <sub>三</sub> 勝鹿真間娘子 <sub>一</sub> 歌一首并短歌 (二八〇七―八)	III枠の畿内の旅以前、最初の東国行。東海道をたどって駿河↗相模↗浦賀水道↗上総周准郡↗上総国府↗下総国府の旅。 初めて仰ぎ観た不尽山の偉容とその伝承にいたく感動、また異郷の美少女伝承に魅惑される。

III

⑤ 詠ニ水江浦嶋子 一首并短歌

(二七四〇〜二)

⑬ 見ニ菟原処女墓 歌一首并短歌

(二八〇九〜一二)

⑥ 見ニ河内大橋独去娘子 歌一首并短歌

(二七四二〜三)

II 杵の東国行以降、かつ

天平五年以降(注6)、IV

杵以前、大和ノ龍田越え河

内大橋ノ摂津間を往還。

旅先の伝承に対する興味

を持続させている。美少女趣味もなかなか抜けない。

IV

⑦ 見ニ武蔵小埼沼鴨 作歌一首

(二七四四)

⑧ 那賀郡曝井歌一首

(二七四五)

⑨ 手網浜歌一首

(二七四六)

III 杵の畿内の旅以降、V

杵の天平六年三月難波往還

の旅以前、二度目の東国行

(注7)。東山道をとり、

上野ノ小埼沼ノ武蔵国府、

さらに北上、常陸国府ノ那

賀郡家・曝井ノ多珂郡家・

手網浜の旅。

旅愁、そこはかかない女

人願望。

V

⑩ 春三月諸卿大夫等下ニ難波

時歌一首并短歌

(二七四七〜八・

一七四九〜五〇)

⑪ 難波経宿明日還来之時歌一

首并短歌

(二七五一〜二)

VI

⑫ 検税使大伴卿登ニ筑波山時

歌一首并短歌

(二七五三〜四)

⑬ 鹿嶋郡苅野橋別ニ大伴卿歌

一首并短歌

(二七八〇〜一)

VII

⑬ 詠ニ霍公鳥 一首并短歌

(二七五五〜六)

⑭ 登ニ筑波山 歌一首并短歌

(二七五七〜八)

天平六年春三月十日聖武

天皇新難波宮行幸の直前、

もろもろの準備のため難波

宮へ、龍田越トノボ返りの

旅(注8)。

桜花の美に陶醉する心。

V 杵の難波往還以後、即

ち天平六年夏以降であろう

常陸国赴任(史生か)。天

平七年夏検税使大伴卿(大

伴牛養か)を迎えて筑波山

に遊び(注9)、鹿島郡苅

野橋で送別。

常陸国在任中。VI 杵の天

平七年夏作歌以降、天平十

二年頃解任帰京(注10)す

るまでの間。



<p>⑤登三筑波嶺一為三唄歌会一日作 歌一首并短歌 (一七五九一六〇) ③のVI・VII梓中 での位置は不明 ③惜し不登三筑波山一歌一首 (一四九七)</p>	<p>ようやく異郷生活に倦んで憂悶深く、表情に孤愁をにじませ、しばしば筑波山に登る。山上で見たセクシユアルな白日夢。</p>
	<p>天平十一年四月以降に虫麻呂歌集を編んだか(注11)。天平十二年頃帰京か。</p>

【注】

- (1) 「高橋虫麻呂―第四期初発歌人説―再論―」(京都外国語大学 日本語学科「無差」創刊号・平成6・1)
- (2) 伊藤博氏「虫麻呂歌集の論」(『万葉集の歌群と配列』上・第五章第二節)
- (3)・(4) 注(1)と同じ。
- (5) 伊藤博氏「伝説歌の形成」(『万葉集の歌人と作品』下・第七章第三節)

(6) 私は虫麻呂の語句や表現の上に、憶良の影響を考えている。あらまは注(1)拙稿の注(19)にも記した。⑤詠「水江浦嶋子」の製作は天平五年をさかのほらないであろう。

⑤立走り 叫び袖振り 反側び 足ずりしつつ……

憶 紐解き放けて 立走りせむ(天平五年・好去好来歌)

憶 立ちをどり 足すり叫び 伏し仰ぎ 胸打ち嘆き……

(恋男子名古日歌)

(7) 私の推測によるならば、虫麻呂はV梓の天平六年三月難波往還の旅をさほどさかのほらない時期に、II梓の最初の東国行、III梓の畿内の旅、IV梓の二度目の東国行を経験したと見ることになる。「そんな短期間中に東奔西走の旅とは不審である」と疑われるかもしれない。いま仮にそれら三度の旅が、I梓の天平四年秋②四年壬申藤原宇合卿遣三西海道節度使一之時(八月十七日任命、九月二十七日駅鈴を、十月十一日白銅印を給う)の作歌以降になされたものと仮定したとしても――それぞれの旅にどれほどの時日を要したかは知る由もないけれども――天平四年秋八月から六年春三月までには優に二十ヵ月(閏月を含む)の期間があるのであるから、時日的には十分可能である。

それでは虫麻呂の再三にわたる旅の用件は何であったかと思われるならば、今のところそれは――人麻呂・赤人をはじめ万

葉歌人達（殊に下級官人の場合）の鞆旅歌の多くの例と同様に——不詳である、と答えておくほかない。虫麻呂は天平十六年三月以前難波宮造營の仕事に従事していたかと想像されていることでもあるから、あくまで臆測にすぎないけれども、難波宮造營のための例えば役民の徵発や資材調達などに関わる旅であったかと考えられないこともないであろうということである。

(8)・(9)・(10)・(11) 注(1)に同じ。